

## 株式会社 岩手環境事業センター 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月21日～令和9年5月20日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や出生時育児休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度を周知し、理解促進を図る。

<対策>

- 令和6年5・6月 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年7月～ 制度に関する掲示物・資料入手又は作成
- 令和6年8月～ 上記を掲示することで社員に周知  
随時希望者へ資料配布・面談を実施

目標2：年次有給休暇について、計画期間までに取得率50%以上とする。

<対策>

- 令和6年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年6月～ 計画的な取得に向け、年間の取得目安となる計画を策定（毎年6月に実施）
- 令和6年7月～ 取得状況について毎月ごとにとりまとめ・取得状況を張り出すなど、取得促進のための取組の開始